

## News Release

株式会社いちたかガスワン  
エネルギー事業部

## 都市ガス自由化 北海道で初めて家庭用部門に参入 北海道も都市ガス会社を選べる時代に

株式会社いちたかガスワン（本社：札幌市、代表取締役社長：佐藤勝治）は4月より家庭用の都市ガス自由化部門に参入致します。これは北海道では家庭用都市ガス小売りとして初参入となり、東京・大阪・東海・九州地方に続き、北海道でも都市ガス会社を選べる自由化がスタート致しました。

当社は従来からのLPガス・灯油・新電力に加え都市ガスも商品レパートリーに加えたことで家庭用のエネルギー4種すべてを自社販売できる北海道で唯一の事業者となりました。これからも「北海道の光熱費を安くします！」をスローガンに、お客さまに最も身近なホーム・エネルギーパートナーを目指してまいります。

### 都市ガス自由化とは

電力自由化と同様に、既存の設備を使い、契約する会社だけを自由に選択できる制度。但し、都市ガス自由化には小売事業者にも保安責任（ガス消費設備）があります。当社はガス事業者として60年の歴史があり、その経験を活かし参入致します。

### 対象のお客さま（2020年4月スタート現在）

北海道ガス㈱の都市ガスをご利用中のお客さま（小樽市・北見市除く）  
ガス設備を自己所有されているご家庭  
現在の北海道ガス㈱との契約プランが「一般料金」のお客さま

対象外となるお客さまの例：北海道ガス以外の都市ガスのお客さま  
業務用・工業用・賃貸住宅のお客さま  
ガス暖房用プランをご利用のお客さま

### 料金

北海道ガス㈱「一般料金」と同額ですが、当社商品（エネワンでんき、ガスワン灯油）とセットにて「セット割」が適用になります。また、エネワンでんき、ガスワン灯油にも都市ガスとのセット割引を設けており、セットとしてご利用頂くことで、全体で最大限の割引（4人家族モデルで年間総額17,544円の削減試算）を実現します。（詳しくはホームページをご参照ください）

お申込

当社ホームページ等で2020年3月30日よりお申込み頂けます。

お客さまお問い合わせ窓口 いちたかガスワンお客さまセンター 0120-296-365

以上

当プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社いちたかガスワン

エネルギー事業部

部長 池田 和宏

TEL 011-215-1522

<https://www.ichitaka.co.jp/>

都市ガス事業 専用サイト <https://www.eneone-hokkaido.jp/toshigas/>